

国土交通大臣 赤羽 一嘉 殿

令和2年5月8日  
一般社団法人 不動産証券化協会

## 新型コロナウイルスに係る経済対策に関する緊急要望

大規模商業施設やホテル、オフィスビル等を所有・賃貸するリート（投資法人）や特定目的会社、不動産特定共同事業者等(以下「リート等」という)は、広く国民に不動産への投資機会を提供することを通じて新たな社会資本の形成を促進し、日本経済の健全な発展に寄与してきました。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、緊急事態宣言が発令され、外出自粛要請や施設の使用制限等の緊急事態措置が講じられる中、リート等はテナントとの対等なリレーションのもと、賃料支払が困難になったテナントからの賃料減額や猶予の要請に対して、投資運用業者としての善管注意義務等に留意しつつ、真摯に対応しようとしています。

現在、国会においても、賃料負担軽減等に関する議論が行われているところと承知しておりますが、こうした実態を踏まえ、民間の取り組みが円滑に進むよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

今次経済対策においては、テナントや施設所有者の負担軽減に向けた措置等が講じられているところですが、我が国は戦後最大とも言うべき危機に直面しており、極めて厳しい状況にあります。感染症の早期収束が見通せない中、テナントや施設所有者の事業継続および資産デフレの再燃を防ぐ観点より、以下を要望いたします。

1. テナントの負担軽減等に向けたさらなる助成措置
2. 固定資産税の減免措置の拡充など不動産市場および不動産投資市場の安定化に向けた必要な税制措置

以上